

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795600024		
法人名	医療法人 守礼の会		
事業所名	グループホーム あまね		
所在地	沖縄県南城市玉城字屋嘉部445番地1		
自己評価作成日	令和5年9月6日	評価結果市町村受理日	令和5年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4795600024-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和5年 10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは自然に囲まれたのどかな環境に立地されております。施設からは東シナ海が見え、天気の良い時には外のベンチに座り、海を眺めながら気持ち良く過ごしていただいております。今年度もコロナ禍の影響もあり感染拡大防止に努め、面会制限や外出の機会に制限が続きました。当事業所内のできる事業運営として、第一に、感染拡大予防に努め、利用者一人ひとりの健康を維持することを優先に取り組みました。介護職員の日頃の観察やケア、医療機関との連携体制により、利用者の皆さんの健康を維持することが出来ております。事業所内での活動できるように充実した企画をするように努めています。利用者一人ひとりの身体的な機能の維持と認知症症状の進行予防を目的に食事の管理や規則正しい生活を意識していただく為に、職員と利用者共に勉強会を実施しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人として、利用者一人一人の尊厳を大切にす意図で利用者の誕生日を当日に祝っている。管理者もそれを職員と共有して本人の意向を汲み取っている。また、日々の中で海に行きたい、ここ(事業所)に居たい、家に帰りたくないといった1つ1つの声に対して何故この発言ができるのだろう、と背景を探りその方の本当の思いや意図を理解する努力を実践している。入浴介助時の職員の介護負担の訴えをキッカケに管理者と介護職員で話し合いを重ね、利用者のADLを評価してより良い介護方法を検討している。利用者個々の状況に応じた方法とは何なのか検討し、ストレッチャー介助に取り組んでから職員の腰痛対策と利用者の清潔保持、安全の確保へ繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時のオリエンテーションで事業所理念を説明している。毎朝のミーティングでは、理念とその実行方法を唱和し、理念に基づいた介護の実践に努めている。また、ミーティングの中で、管理者は理念の実行方法に沿った良い事例については、職員へ紹介し、具体的な例として周知できるように心がけている。	管理者は事業所理念が利用者の笑顔を生み出すことになると伝えて、利用者主体の意識を持ちつづけることを説明して、作業や業務効率優先にならぬよう日々の介護実践へ繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	南城市内のEM玉城牧場乳業より牛乳の配達を依頼したり、事業所の裏にある地域の方から無農薬野菜をいただいたり、自治会に加入し、広報誌から地域の活動で参加できそうな情報があれば収集している。	加入している自治会からの地域活動の情報、敬老会や清掃活動などの様子を把握するよう努めている。隣家から野菜の差し入れを頂く関係性を持続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症高齢者の介護の困りごとや、相談など電話や来所された方への対応について、問い合わせがあれば随時、行っている。居宅介護支援事業所のケアマネや地域包括支援センターの職員からも問い合わせがあり、認知症高齢者の介護実践から学んだことや経験したことなどから助言や情報提供を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため面会制限が続き、書面での開催でした。意見を吸い上げるために、LINEを活用したり、ご家族に来所の予定があればその際に意見の提出を求める。	議事録と添付資料が整理されており定期的な運営推進会議の開催が確認ができた。そのうち一回はインフルエンザ感染症が流行した時に協議の結果、書面開催を実施、意見をFAXで貰うなど工夫を行っている。また別の開催時に招集をしたが、多数の欠席者が偶然重なり開催が困難になった際も急遽後日書面での報告という形に切り替えて対応した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険の申請や、生活保護の方の書類の手続き等を行う際に、地域包括支援センターへ足を運ぶ機会があり、その際には地域の実情等について情報交換を行うように心がけている。	管理者は市役所に用事がある際、担当課の職員とのやり取りを行うようにしている。また電話やメールで現状確認、ベッドの空き状況の問い合わせ、台風の被害状況の確認など積極的な動きが双方向に交わされている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には建物内の鍵の施錠はせず、オープンにしている。定期的に身体拘束について、学ぶ機会を設け、職員は身体拘束をしないケアの実践に日々、努めている。身体拘束はなし。	グループホーム協会のオンライン研修への参加や定期的な意識づけを事業所内で実践している。以前から活用している「虐待の芽チェックリスト」を今年度も実施、職員自身の意識づけの確認と対策、検討を重ねている。職員同士がお互いの声かけが適切だったか、確認し合う雰囲気は保っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止については、職員はシフト勤務になることと、コロナ禍のため、全員集まって勉強会を開催することが困難。そのため沖縄県認知症グループホーム協会が主催する介護職向けのweb研修に参加したり、webを活用した、個人ワークを取り入れ、各自での勉強の機会を取り入れ、虐待防止に努めている。	管理者は職員ひとりひとりの体調や疲労度などを考慮しており、心身の不調がケアに影響することをよく理解している。また、不適切なケアを防ぐために、利用者のベッドシーツがしわくちゃにならないようシーツを整えて環境整備することを徹底している。ケアひとつひとつの丁寧さとベッドシーツを整えることで一呼吸入れ、業務効率優先にならないよう注意している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	webを活用し、権利擁護に関する個人ワークを実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所相談があった場合は、ご本人、ご家族に事業所へ見学にきていただいている。入所に伴う契約の際には、契約書と重要事項説明書を用いて、サービスの内容を説明。説明の途中、途中に利用者やご家族に疑問や不明な点などがないかを確認することで理解して頂けるように心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者の方との会話から意見や要望を聞いている。ご家族は、コロナ禍で面会制限があるため、利用者の生活の様子が見えるようにLINEを活用し、写真や動画で報告しながら意見や要望を聞けるように工夫している。また、定期的に関催される運営推進会議の議事録を郵送し、返信をしていただくことでご家族の意見を吸い上げ、運営に反映できるように努力している。	面会の際に特に意図的にご家族と情報交換しつつ、言い易い話しやすい場づくりを心掛けている。また、社会情勢を考慮して敬老会への参加を最小限にとどめたり、「感染リスクを高めたくない」という家族の要望から顔を出して姿を見せてから引き上げる事もあった。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2カ月に1回のスタッフ会議を設けたり、朝のミーティングを開き、業務の見直しや入居者様のケアについて提案などを話す機会を設けたりしている。法人の役員の訪問や法人での月に1回の運営会議などに参加して当事業所の要望等を伝える場がある。	入浴介助時の職員の介護負担の訴えをキッカケに管理者と介護職員で話し合いを重ね、利用者のADLを評価してより良い介護方法を検討している。利用者個々の状況に応じた方法とは何なのか、ストレッチャー介助に取り組んでから職員の腰痛対策と利用者の清潔保持、安全の確保へ繋がっている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	コロナ禍の影響もあり、感染したり、家族内での濃厚接触者による出勤停止などが相次ぎ、出勤できる職員に負担が偏る中、今年度、管理者は、職員個々の努力や勤務状況による評価をさせていただけるようになった。職員の頑張りを評価、全員、昇給、賞与もあり、労働条件の整備にも努めた。	管理者は職員の精神的負担を減らせるように休みの取り方に注視している。職員同士が互いに気兼ねなく協力し合いながら年休がとれるよう管理者から職員に対して計画的年休の取り方、職員同士の助け合いを理解促進して実現している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々に自分の時間でWEBを活用した勉強会に参加できるよう、随時、外部の研修案内を掲示板に掲示し、研修会の情報を提供した。自主的に研修会の機会があれば参加するように周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の影響や管理者が変わり、なかなか交流や他の事業所の取り組みを知ることが出来なかった。同業者との交流する機会としてグループホーム協会と協力したり、近隣のグループホーム、市役所と連携しサービスの質を向上させていく取り組みをしていきたいと思っております。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症があっても、できるだけ、在宅での生活を長く過ごすことができるように、ご家族の介護を支援しながら併設している認知症デイサービスの利用し、日頃から顔なじみびの関係づくりを行っている。その甲斐もあり、サービスを導入する段階では、ご本人の混乱が少ないように感じています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困っている事や不安に思われている事、ご本人に対する思いや意向等を聞かせて頂き、一緒に解決に向けての方向性を検討、調整していく中で丁寧な対応を心がけ信頼関係が築ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話や来所された方から入所相談があった場合には、生活の中で困っていることを情報収集し、適切な情報が提供できるように幅広い視点で相談の内容を整理し、対応ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者一人ひとりができる能力の把握に努めている。「どんなことが」したいのか?」「今は何がしたいのか?」と聞き出しながら、一緒に洗濯物たたみや、おやつ作りを行ったり、共同生活の中で利用者間と笑ったり、励まし合ったりと喜怒哀楽を分かち合える関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者一人ひとりの家族構成を把握し、キーパーソンのみではなく、他の親類関係に対しても、来所された際には、利用者の生活の様子や体調面を報告したり、できるだけ写真を撮り、足を運びやすい事業所であるように配慮している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響で外出の自粛や面会制限があり、馴染みの関係の方との交流の機会が減った。Webや新聞やニュースなどを活用し、馴染みの場所との関係が途切れないように支援に努めている。馴染みの人との関係が途切れないように、たくさんお話をしたり、写真などを活用している。	面会においては事業所の玄関前、屋根付きのベンチが設置しているスペースで可能として、3人まで同時に面会可能と基準を設けている。また、面会の時に居眠りしてて、会話ができなかった。そんなご家族に対して普段の自然な様子を見てもらおうと事業所内の一コマを写真撮影してSNSアプリのLINEを活用して情報を伝える工夫をしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの好きなことや嫌なこと、性格、人間関係などを把握するように努め、共同の場所では利用者間の関係性を把握し、座る位置の考慮や空間づくりに工夫している。関係性が悪い場合は、職員が間に入るなど配慮しているが、状況に応じ、距離感を配慮したり、席換えをしたり、孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用を終了したご家族に対しても、連絡があればその都度、状況に合わせ情報提供を行ったり対応をしている。ご家族からの退所の申し出があり、他施設への転居の際も、今後も遠慮なく足を運んでいただけるよう伝え、関係性を断ち切らないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者一人ひとりとのコミュニケーションを多く取るように意識し、会話の中での意向の把握ができるように努めている。言語障害があり、会話が難しい方に対しては、表情や反応、行動などから個々の希望を察することができるように努めたり、職員間の情報を共有している。	法人として、利用者一人一人の尊厳を大切にす意図で利用者の誕生日を当日に祝っている。管理者もそれを職員と共有して本人の意向を汲み取っている。また、日々の中で海に行きたい、ここ(事業所)に居たい、家に帰りたくないといった1つ1つの声に対して何故この発言がでるのだろう、と背景を探りその方の本当の思いや意図を理解する努力を実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前から、ご本人、ご家族からこれまでの生活歴を聞かせていただき情報収集に努めている。また、日常会話の中で得た本人、ご家族からの情報などを収集し、生活に関する意向、やりたいことなどの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の利用者一人ひとりの生活リズムや心身の状態を観察し、いつもと違うこと(意欲の低下、感情不安定など)があれば、職員間の情報交換の場、朝、夕の送りなど、随時、対応策や改善策などを話し合い共有し、状況変化に応じた支援につながるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の安定した生活が維持できるように日々の生活リズムの観察や評価を行っている。また必要に応じ、訪問診療、訪問看護、薬剤師、訪問歯科等の専門職の意見を反映し、現状に合ったケアができるようにしている。	職員で積極的に利用者の状態の変化について話し合い、朝の申し送りや日常の中で意見が交わされている。計画作成者との報告連絡相談も都度行っており、ケアの見直しなど訪問診療、訪問看護、系列事業所の専門職にアドバイスを求めることもある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員はシフト勤務になるため一人ひとりのその日の生活状況が次のケアにつなげられるように観察し、個人記録に記載。情報共有ができるようにしている。また、訪問診療、訪問看護の際には、医療との連携記録記録を別ファイルにすることで、職員間の情報共有がしやすいように工夫している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	髪をときながら「髪が伸びたねー。切りたいね。」などの要望に応じて職員が散髪をしたり、柔軟な援助を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元のEM牛乳を配達していただいたり、利用者の誕生日会には、市内の製菓店からスポンジケーキを購入し、皆でケーキトッピングを楽しんでいる。地域の資源を活用することで地域貢献にも務めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療医に定期的に来所していただき利用者の健康管理に努めている。日頃から、毎週水曜日に来所する訪問看護との健康管理についての情報交換を行っており、訪問診療の際には、主治医と生活状況の情報共有を図るようにしている。健康面や身体面での状況変化があった場合は写真や映像などを活用し、適切な医療が受けられるように早めの対応している。	利用者全員が、月2回の訪問診療の受診と訪問看護は週1回、訪問歯科も7名の利用者が月1回受診している。歯科衛生士は月2回来所し、口腔マッサージや義歯の調整を行っている。コロナやインフルエンザのワクチン接種も施設内で、訪問診療の医師が接種してくれ、皮膚科などの受診についても指示書を準備し、適切な医療が受けられる体制が整っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	委託先の訪問看護ステーションの看護師は毎週1回は訪問し、利用者の生活の様子や健康面の情報を共有している。また、夜間や休日の利用者の急変時には電話や、メール等の画像を活用し、見える情報交換の中で適切な助言を受け対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	当事業所、訪問看護、主治医との協働により、できる限り事業所内で受けられる治療は当事業所で受けることができている。骨折により入院治療が必要な場合には、主治医から入院する医療機関へ診療情報提供を行い、入院が長期化しないように退院に向けての連絡調整を適宜行い、情報の共有や連携が取れている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の担当者会議の中で、医師を含め全利用者、ご家族へ重度化した場合や看取りに関しての意思確認を行っているが、その時、その時の状況に合わせてご家族の意思確認も再度、確認している。ちょっとした利用者の変化にも速やかな医療機関との協力体制ができ、ご家族へ報告、対応に努めているためご家族も安心されている。	重度化や終末期について、入居時に医師を含めて話し合い、利用者の意向を確認している。24時間の医療連携を取りながら、ご家族や本人の意向に添って終末期の支援を行いコロナ禍の中、看取りを行った。感染対策を取りながら家族や利用者に寄り添い、面会を緩和して静かな時間を過ごせるよう配慮した。管理者は終末期、看取りの研修を受講している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間、365日、利用者の急変や事故発生時に備えて、速やかに対応できるように職員間でのグループラインを活用している。医療機関との体制も整備されているため、何かあった場合には、訪問看護、訪問診療の医師の指示を受け対応に努めている。	利用者の急変時、事故発生時には、初期対応ができるよう日頃から職員間で確認を行い、薬箱にガーゼ、絆創膏、利用者用の塗薬など応急手当に必要な物を揃え、実践力を身に付けている。緊急時の連絡用マニュアルを備え、まず訪問看護師への連絡、指示を仰ぐ体制が整備されている。職員間はラインや全体申し送り簿を活用して周知に努めている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	消防署の協力を得て、実践力を身につけるため年2回3月、9月に防災訓練を実施している。9月には夜間を想定した避難訓練を実施。コロナ禍の影響で、地域と合同の災害避難訓練は実施することができなかった。火災、地震、水害等の災害研修や、感染症の予防やまん延防止に関しては、職員個々の時間でWEBを活用し、学んだ。	毎年、3月、9月に防災訓練を実施していたが、今年は3/29に日中の火災発生を想定しての避難訓練後、半年以上経過しているが、次の計画ができていない。昨年度より懸案の自家発電機設置について、南城市への申請が進み、来年度設置予定である。感染症予防やBCPに関しては、社内勉強会、外部の研修を受講し、実践に活かせるよう準備中である。	3/29の避難訓練では、16名が参加したが、車イス利用者がほとんどの為、避難に時間を要している。現状を把握し、夜間の火災発生も想定した訓練の実施を希望する。8月の台風で2日間の停電を経験し、職員も帰宅困難で宿泊した為、職員分も含めた備蓄リストの見直しを希望する。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対しての言葉使いや接し方については、職員オリエンテーションの資料を活用し、周知したり、また、WEBでコミュニケーションの取り方の動画を見ていただいたり、意識した対応ができるように適切な対応方法を動画を視聴していただき実践に活かしている。排泄の有無についてはそと確認するように心がけている。	入居時に利用者、家族へ個人情報の取り扱いについて説明を行い「個人情報使用同意書」や「肖像権使用範囲についての同意」を得ており、レクリエーションや行事での写真の使用が可能となっているが、必要最小限に留め利用者のプライバシーに配慮している。管理者は利用者への言葉掛けや接し方が不適切な対応になっていないか注力している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から利用者とコミュニケーションを取れるように心がけ、利用者の希望や要望が聴けるように配慮している。毎朝の活動では、日付の確認を行い、その日の新聞記事の読み聞かせ、思いや希望を聞いたり、季節からやりたいことを聞いたり働きかけている。気持ちを伝えられない方に対しては表情やしぐさなどから思いをくみ取り自己決定に近づけるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	健康で楽しく暮らしが送れるように身体を動かす機会を設けている。その日の気分や体調で自室で過ごされたい方もいらっしゃるの、どうしたいか聞いて、本人に任せている。自室では、ラジオを聴いたりして過ごす方もいますが、ほとんどの方が声かけで午前や午後の活動に自主的に参加している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、整容を実施。出来ない方は蒸しタオルを用意し、職員が整容を手伝っている。髪が伸びてきた利用者に対し、要望があれば散髪している。敬老会ではマニキュアや化粧を楽しんだ。日頃は、好みの衣類と一緒に洋服を選んだり援助している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好について、本人に聞いたり、ご家族に聞いたり、日頃から把握に努めるようにしている。調理の下ごしらえは、個々の能力に合わせて行っていたが、コロナ禍の影響、感染対策や、利用者の重度化もあり、全部は一緒にできないが、配膳用のお膳を拭いてもらったりしている。食事用のエプロンたたみから、おしぼり準備を行う。	食事は職員が3食手作りで、検食で同じものを食べている。水分やヨーグルトなどを多く摂れるよう気を付けている。常食、刻み食、トロミの形態に注意し、メニューを決める際は、同法人の栄養士へ相談したり、傾眠が続く利用者への食事介助については、訪問看護師へ質問するなど一人ひとりに寄り添った支援ができるよう努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康面を考慮し、毎日の食事や水分の摂取量を確認している。特にたんぱく質を多く摂れるように毎日、豆腐を取り入れ献立の工夫をしたり、地元のEM牛乳でヨーグルトを作っている。また、便秘になったり、水分が少ない利用者に関しては一日分の水分を準備し、脱水にならないように水分管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。嫌がる方に対しては、時間を置いて再度、声かけをしたり対応している。出来るだけ本人に歯磨きを行ってもらい出来ない方は職員がガーゼ、歯間ブラシでのケア仕上げ磨きを行っている。定期的に訪問歯科医、衛生士の訪問があり、口腔内のケアを実施。口腔内の不具合に関しては速やかに連携をとり対応している		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや尿漏れの量の把握を行うように努め、出来る限り日中はトイレでの排泄を援助している。日中と夜間の尿パットの使い分けをしたり、夜間は尿量に合わせ、尿パットやオムツの選定を行い対応。一律にトイレ誘導をするのではなく、本人の訴えや状況から排泄を察し、排泄援助ができるように努めている。	日中は、できるだけトイレでの排泄を支援している。トイレは5ヶ所あり、利用者が迷わないように大きく表示されている。現在3名の方を自立と手引き歩行でトイレへ案内し、他の利用者は車イスでの介助とオムツを利用している。全体的に介護度が高く、6名の方が要介護4で、筋力の衰えや座位を保てない状況もあり、夜間はオムツを利用される方が多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日課の中で運動の機会を設けているが、運動だけでは限界があり、便秘をさせない環境づくりとして、地元のEM牛乳を取り入れ自家製の飲むヨーグルトを作り摂取していただいている。また、胃腸の調子を整える目的でオリーブオイルや米油などを調理の際に使用。3日以上排便がない方を把握し、主治医の指示を受け下剤を服用していただき便秘予防している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の頻度は本人に任せているが、基本は週2回の入浴で清潔と保湿を保って頂いている。排便失敗があった時は、その都度、入浴を行い清潔にして頂いている。浴室では安全面を考慮しシャワーチェアに座って頂きシャワー浴を実施。座位が保てない利用者に対しては、ストレッチャーを使用し2人対応している。	基本的に週2回の入浴で本人の意向に沿って対応している。利用者の重度化もあり、6名がストレッチャー、3名がシャワーチェアを利用して入浴支援を行っている。座位が保てなくなった利用者への安全面の確保と職員の腰にかかる負担も軽減することができ、利用者の皮膚トラブルも減り、褥瘡も長引くことがない。入浴後は保湿や爪切りなど個々にそった支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所時の面談で、在宅でのご本人の生活習慣をご家族から聞かせていただいたり情報収集を把握することで、入所後の生活リズムを比較しながら居心地の良い環境づくりを支援している。眠れない時には話を聞いたり、黒糖湯など温かい飲み物を飲んで頂いたり、個々に合わせ安心できるように努めている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医が処方した服薬情報をいつでも確認、把握できるように服薬説明書をファイルにまとめ設置している。また、主治医との情報交換書を作成し、定期受診日には情報交換をしている。処方の変更になった場合や、いつもと違う状況、変化があれば、副作用を確認したり薬剤師、主治医に相談して経過を見たり、早めの対応で悪化予防をしている。	居宅療養管理指導書を基に薬剤師による薬剤の管理が行われているため、誤薬は全く無い。与薬時の職員によるダブルチェックや服薬マニュアルの活用もされ、薬の変更などは職員が早めに周知できるようグループラインや全体申し送り簿の利用など、徹底した体制作りにも努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、利用者一人ひとりの興味があることや好きな事の把握に努めたり、これまでの生活歴や個人の好きな事を情報収集し、共同生活の中で役割を持っていただけるように工夫している。外出や交流に制限があるためYouTubeを活用し、沖縄芝居や沖縄民謡を視聴している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で外出や交流に制限があるためTV動画を活用し、各地域の動画を楽しんでいる。ご家族から面会の連絡があった場合は、窓越し面会ではあるが、おしゃれをして面会している。天気の良い日には、玄関ホールまで散歩し、ベンチで体操をしたり外の空気に触れる機会を設けている。	コロナの状況が少しずつ緩和され、面会も玄関前のベンチで会話ができるように支援している。高台に立地しているため、天気の良い日には、外のベンチで海を眺めながら駐車場周りを散歩して、外の空気に触れる機会を設けたり、帰宅願望のある利用者に寄り添った支援をしている。月の担当職員2人がイベントや誕生会、手工芸など工夫して取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お小遣い程度のお金をご家族から預かり事務所で管理している。買い物をする楽しみとして、職員と一緒に食材を買いに玄関ホールまで出ていたが、現在は、職員が購入を行っている。おこずかい帳で収支を把握できるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日頃からご家族や、親戚、友人などの訪問も多い。ご本人から電話をかけて要望があった場合には、職員が電話をかけご本人に代わり会話ができるように支援している。また、利用者から手紙を書きたいと要望があった場合は便せんや切手を準備し、手紙を書いていただき、ご家族に郵送する支援をしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は、年中、快適に過ごせるように冷暖房を設置している。トイレ周りの尿失禁や、食後の食べこぼしなど、床の汚れはその都度、サッと掃除ができるようにハイターモップを設置し臭いがかもらないように即対応している。また、作業療法として、手工芸(花や絵、飾りなど)を取り入れ季節感を感じられるように居室内の工夫をしている。	リビングにはハローウインの飾り付けをしたり利用者、職員が常に楽しく笑顔でいられるよう、管理者は配慮している。訪問当日も明るい歌声や笑い声、「がんじゅう体操」を楽しむ様子が聞こえていた。湿度の高い地域柄、常にエアコンでの除湿を行い、カビの発生を防ぎ、ハイターモップを使用して消毒、消臭に注意し、昼食後には定期的に清掃をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、コロナの感染予防のため距離感を保ち、対面には顔が見えるように透明のアクリル板を使用。利用者同士の会話を楽しんでいる。また、個室になるトイレ内は壁画で居心地良く工夫したりしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れたものは居室に持ち込んで使用している。衣類等については最小限にして頂き、必要に応じて衣類の入替え等をご家族に持ってきて頂いたり、家族との交流の機会を設けている。また、手工芸の時間に作った作品や利用者皆で作った誕生日のプレゼント等を各自居室に飾ったりと部屋づくりをしている。	利用者の好みや使い慣れたものを持参してもらい、誕生日のプレゼントなどを飾り、居心地の良い居室造りを支援している。電動ベットは、一人ひとりに合わせて利用者の動線を妨げないよう配置に気を配っている。職員は居室内の整理整頓を行い、ベットから車椅子への移乗の際も、こまめに寝具類を整えるよう心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリー設計で段差がほとんどない。各居室に設置してある電動ベットは、一人ひとりの動き易さに合わせベットの位置を工夫し、設置している。部屋の入口は、間違わずに部屋に戻れるように個々に合わせ、カーテンにお花のアップリケを付けたりと工夫している。また、トイレや浴室は、入口がわかりやすいように大きな字で表示、案内している。		